

2. 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト目標の達成度 (今期事業達成目標)	エプワース地区およびクウェクウェ郡の対象校において、適切な教育環境が整備される。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため発令されたロックダウンや学校閉鎖により、一部の活動に遅れが生じ、活動方法の変更および中止を強いられた。しかしながら、現地行政や初等・中等教育省、対象校と密に連携し、以下のような成果をあげることができた。 1. クウェクウェ郡の対象 2 校で学校施設が整備される（教室 2 棟、給水設備 2 棟、生徒用衛生設備 3 棟（1 棟は既存設備の修繕）、教師用衛生設備 2 棟）。 クウェクウェ郡の対象 2 校で以下の学校設備を整備した。 【Sibangani 校】 ・ 教室棟 1 棟（2 教室 ※教室あたり収容予定人数 30-33 人） ・ 教室備品（生徒机・椅子、教師用机・椅子など）の支給 ・ 給水設備 1 棟 ・ 新規衛生設備 4 棟（女子生徒用 2 棟、男子生徒用 1 棟、教師用 1 棟/1 棟 5 個室） 【Mugandani 校】 ・ 教室棟 1 棟（2 教室 ※教室あたり収容予定人数 30-33 人） ・ 教室備品（生徒机・椅子、教師用机・椅子など）の支給 ・ 給水設備 1 棟 ・ 新規衛生設備 1 棟（教師用/1 棟 5 個室） これにより、屋外および簡易教室で学んでいた生徒約 120 人が適切な環境で、安心して学ぶことができるようになった。 2. 褒めて伸ばす教育法を用いた生徒指導法のハンドブックおよびマニュアルを用いて、対象 10 校の教員、生徒、地域住民にトレーニング・啓発活動が行われる。 対象 10 校の教員を対象に、1 年次に開発したツールキットを活用し、褒めて伸ばす教育法を用いた生徒指導法のトレーナーズトレーニングを実施。トレーニングを受けた教員が中心となり、対象校で褒めて伸ばす教育法を用いた生徒指導法を普及する土台を構築できた。 また、学校およびコミュニティを拠点とする子ども保護委員会を対象に褒めて伸ばす教育法を用いた生徒指導法に関するトレーニングを実施。その後、トレーニングを受けた子ども保護委員会が中心となり、他の生徒および住民に対して同指導法を普及するための啓発セッションを実施した。これらを通して、教員、生徒、住民が体罰などの不適切な指導法による弊害や褒めて伸ばす教育法を用いた生徒指導法の有効性や実践方法について理解を深めることができた。 次年度である 3 年次には、2 年次にトレーニングを受けた教員や生徒、住民らが中心となり、学校およびコミュニティで、継続的に褒めて伸ばす教育法を用いた生徒指導法の普及を続けていくことが期待できる。
(2) 事業内容	1. 教室建設などのインフラ支援（維持管理トレーニング含む） 1-0 引き渡し式（エプワース地区で 1 年次に建設する学校） 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、1 年次に建設した新規 Adelaide 校での対面式での引き渡し式は中止とした（事業変更申請第 3 号）。その代わり、当団体、現地行政、現地教育省の 3 者で、学校の引き渡しに関する覚書に署名し、書類を取り交わした。

1-1 事業開始ワークショップ

2 年次の事業内容の確認および関係者間の協力体制の強化を目的に、2020 年 3 月 14 日に、クウェクウェ郡の会議室にて事業開始ワークショップを実施した。プラン職員がファシリテーターを務め、クウェクウェ郡の初等・中等教育省、女性省、社会福祉部、現地行政、対象校校長など、31 人（女性 14 人、男性 17 人）が参加した。事業開始ワークショップの実施を聞きつけた関係者から多くの参加希望者が出たため、参加人数が増えた。

また、3 月 17 日～21 日に同様のワークショップを実施し、対象校校長、教員代表、生徒、保護者などコミュニティ住民 248 人（女性 169 人、男性 79 人）が参加した。現地行政および対象校と協議した結果、より多くの人たちに本事業についての理解を促すため、事業開始ワークショップの対象を、教員代表や生徒、保護者、コミュニティ住民代表に広げて実施することとなった。

ワークショップでは、活動スケジュールの策定や各関係者の責任や役割について確認するとともに、ジンバブエ国内における体罰の現状について議論し、コミュニティおよび対象校で、褒めて伸ばす教育法を用いた生徒指導法を普及する重要性について合意した。クウェクウェ郡の対象 5 校中 1 校は、スケジュール調整がつかず不参加となったため、後日、校長に対して事業説明を行った。

1-2 教室建設および教室備品の支給

対象 2 校において、以下の学校設備を建設し、学校備品を支給した。

【Sibangani 校】

- ・ 教室棟 1 棟（2 教室 ※教室あたり収容予定人数 30-33 人）
- ・ 給水設備 1 棟
- ・ 女子生徒用新規衛生設備 2 棟（1 棟 5 個室）
- ・ 男子生徒用新規衛生設備 1 棟（1 棟 5 個室）
- ・ 教師用新規衛生設備 1 棟（1 棟 5 個室）
- ・ 新規建設教室棟 1 棟（2 教室）分の教室備品（生徒机・椅子、教師用机・椅子など）の支給

【Mugandani 校】

- ・ 教室棟 1 棟（2 教室 ※教室あたり収容予定人数 30-33 人）
- ・ 給水設備 1 棟
- ・ 教師用新規衛生設備 1 棟（1 棟 5 個室）
- ・ 新規建設教室棟 1 棟（2 教室）分の教室備品（生徒机・椅子、教師用机・椅子など）の支給

当初は、Sibangani 校の既存の衛生設備の修繕を予定していたが、事業開始後、それまで見られなかった小規模な地盤沈下により、施設の基礎が一部露呈しているのが発見された。修繕しても使用時の安全が保障できないと判断し、現地行政および対象校との協議を経て修繕は中止し、新規衛生施設の建設へと変更した（事業変更申請第 1 号）。建設期間中は、プランのエンジニアが現地行政のエンジニアとともに定期的に建設現場にてモニタリングを行い、工事の安全性や質を担保した。

1-3 学校開発委員会対象の施設維持管理トレーニング

1-4 校長および教員対象の学校運営にかかるトレーニング

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、トレーニングの実施回数を減らすため、1-3 および 1-4 のトレーニングを同時に実施した。

2020 年 11 月 5 日に 1 年次に建設したエプワース地区 Adelaide 校にて、学校施設の維持管理を担う学校開発委員会、校長、教員を対象に、施設の

維持管理方法および学校運営についてのトレーニングを実施。計 15 人（女性 5 人、男性 10 人）が参加した。ハラレ市エプワース地区では、新型コロナウイルス感染症の流行下で、学校関係者がその対応に追われ、トレーニング全般に参加することが難しい時期であったため、当初の予定より参加者数が少なくなった。

11 月 11 日～12 日、16 日～17 日に、2 年次にインフラ支援をしたクウェクウェ郡の Sibangani 校および Mugandani 校にて、同様のトレーニングを実施し、50 人（女性 27 人、男性 23 人）が参加した。クウェクウェ郡はエプワース地区と比較すると新型コロナウイルス感染症の影響を受けていなかった。そのため、本トレーニングの実施を聞きつけた学校関係者や PTA、コミュニティリーダーたちから多くの参加希望者が出たため、参加人数が増えた。

プラン職員、初等・中等教育省、保健・児童福祉省、公共事業部などが講師を務め、学校開発委員会の役割と責任、施設の維持管理方法、学校運営のための学校開発計画の策定の方法、災害に対する備え、ジェンダーや障害がある子どもに配慮した学校施設の設計などについて指導した。

エプワース地区 Adelaide 校にて実施する予定であった 1-3 および 1-4 のフォローアップトレーニングは、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、中止した（事業変更承認申請 2 号）。

2. 教員による褒めて伸ばす教育法を用いた生徒指導法の確立と実践

2-1 教員向けのトレーニング

2-1-1 教員のための「褒めて伸ばす教育法を用いた生徒指導ハンドブック（以下ハンドブック）およびマニュアル作成のためのワークショップ」

1 年次に終了した。

2-1-2 褒めて伸ばす教育法を用いた生徒指導法のトレーナーズトレーニング

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、対面式トレーニングから資料配布による自宅学習である非対面式トレーニングの実施へと変更した（事業変更報告第 8 号）。2021 年 2 月 15 日～26 日に実施し、エプワース地区からは対象校の代表教員 91 人（女性 47 人、男性 44 人）、クウェクウェ郡からは 14 人（女性 5 人、男性 9 人）が参加した。各校から代表教員 3 人の参加を予定していたが、エプワース地区では、代表教員以外の教員からも参加希望の声が上がったため、予定を大幅に超える人数が参加することとなった。

非対面式トレーニングは、1 年次に「褒めて伸ばす教育法を用いた生徒指導法ツールキット」の開発を担当したコンサルタントチームが講師を務め、同ツールキットを参加者に配布し、提示された課題に沿って参加者が自宅学習を行った。課題に取り組む中で疑問が生じた際は、参加者は随時オンラインで講師に質問し、褒めて伸ばす教育法を用いた生徒指導法についての理解を深めた。トレーニング後に実施した参加者を対象とするアンケートから、授業や学校生活で問題を抱えている生徒に対して、体罰ではなく対話を通じて、彼ら、彼女らが抱える問題を解決することの重要性を理解できていることが分かった。

2-1-3 教員への褒めて伸ばす教育法を用いた生徒指導法トレーニング

2-1-4 継続的な教員の学びの場の提供を通したフォローアップトレーニング

2-1-5 異動教員対象の褒めて伸ばす教育法を用いた生徒指導法トレーニング

2-1-6 エクスチェンジ・プログラム（優良校への視察）

2-1-7 教育行政官による定期的モニタリング・アドバイス

上記 2-1-3 から 2-1-7 の活動は新型コロナウイルス感染症の影響により中止（事業変更申請第 2 号）

2-2 子どもおよび地域住民（保護者含む）向けのトレーニング

2-2-1 「学校を拠点とする子ども保護委員会」へのトレーニング

対象 10 校で、校内の体罰やいじめの防止に取り組む、生徒からなる子ども保護委員会を対象にトレーニングを実施した。エプワース地区の対象 5 校では、2020 年 11 月 24 日～26 日に実施し、115 人（女子 58 人、男子 57 人）が参加した。クウェクウェ郡の対象 5 校では、10 月 28 日～30 日に実施し、150 人（女子 44 人、男子 96 人）が参加した。クウェクウェ郡では、中心地にある対象 2 校で実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各対象校で実施した。トレーニングの実施を聞きつけた生徒から多くの参加希望者が出たため、予定より多くの参加者数となった。

プラン職員、初等・中等教育省、社会福祉部、警察が講師となり、体罰の弊害および褒めて伸ばす教育法の利点・実践方法、子どもに対する暴力の問題が生じた際の報告方法などについて指導した。今後、トレーニングを受けた子どもの保護委員会が中心となり、学校で体罰やいじめを防止するための啓発セッションを実施していく。

2-2-2 生徒への褒めて伸ばす教育法を用いた生徒指導法に関する啓発セッション（イベント形式）

各対象校で啓発セッションを実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、進級試験を控えた学年以外は休校の対象となった。そのため、移動式ステージ車両で各コミュニティを巡回し、啓発セッションを実施する方法へと変更した（事業変更報告第 4 号）。

エプワース地区では、2020 年 9 月 22 日～25 日に対象 5 校が位置する 7 コミュニティを移動式車両で巡回し、啓発イベントを実施。住民 3,494 人（うち 18 歳未満の子ども 2,172 人）が参加した。

クウェクウェ郡では、9 月 23 日～25 日に対象 5 校が位置する 3 コミュニティで同様のイベントを実施し、住民 1,510 人（うち 18 歳未満の子ども 604 人）が参加した。コミュニティで実施したため、参加者の中には、対象校の生徒に加えて保護者や住民も含まれる。

プラン職員、初等・中等教育省、社会福祉部、保健省、女性省などがファシリテーターを務めるとともに、2-2-1 でトレーニングを受けた子ども保護委員会のメンバーも登壇し、子どもの保護と体罰防止を呼び掛けた。啓発セッションは、ドラマや歌、ポエムなどを用いながら実施し、参加者たちが楽しんで参加できた。

セッションでは、以下のトピックについて啓発した。

- ・ 子どもの権利と保護
- ・ 体罰の弊害と褒めて伸ばす教育法の利点、実践方法
- ・ 体罰を含む暴力を受けた際の通報方法
- ・ 子ども保護委員会の能力強化の必要性
- ・ 新型コロナウイルス感染症流行下における褒めて伸ばす教育法の重要性
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための対策

- ・ 啓発セッションで学んだことを他の人々へ波及させる方法

参加者たちは、地域全体で子どもに対する暴力を防止していく重要性について理解したとともに、学んだ知識を周囲の人たちに積極的に伝えていくことを誓った。当初予定していた全生徒への啓発活動を実施することはできなかったが、新型コロナウイルス感染症流行下で、可能な限り多くの生徒や住民に対してアプローチし、褒めて伸ばす教育法を用いた生徒指導法を普及することができた。

2-2-3 「コミュニティを拠点とする子ども保護委員会」へのトレーニング

子どもに対する暴力防止を働きかける、コミュニティを拠点とする子ども保護委員会へのトレーニングを実施した。エプワース地区では、2020年6月10日および11日に実施し、住民51人（女性29人、男性22人）が参加した。クウェクウェ郡では、7月18日および19日に実施し、75人（女性42人、男性33人）が参加した。エプワース地区では、新型コロナウイルス感染症流行下で、行政および学校関係者がその対応に追われ、トレーニング全般に参加することが難しい時期であったため、当初の予定より参加者数が少なくなった。

保健・児童福祉省、社会福祉部、警察などが講師となり、体罰禁止に関する法律や政策、体罰の弊害と褒めて伸ばす教育法の利点と実践方法について指導した。加えて、新型コロナウイルス感染症流行下で、子どもに対する暴力や家庭内での暴力（ジェンダーに基づく暴力）が急増している状況を踏まえ、ジェンダー平等の重要性や子どもの保護メカニズムを強化する方法についても議論した。参加者の一人が学生時代に受けた体罰とその経験からくるトラウマについて語ると、他の参加者からも次々と共感の声が寄せられた。参加者たちは自身の経験を思い出し、共有しあうことで、体罰は子どもにとって有害であり、それに代わるしつけや指導法の必要性を強く認識した。

2-2-4 地域住民への褒めて伸ばす教育法を用いた生徒指導法に関する啓発セッション（対話形式）

保護者を含む地域住民に対して、家庭やコミュニティにおける子どもの保護や適切な指導法について話し合うための啓発セッションを実施した。エプワース地区では、2020年9月28日～30日に実施し、317人（女性268人、男性49人）が参加した。プラン職員および2-2-3でトレーニングを受けた子ども保護委員会がファシリテーターとなり、参加者自身の子ども時代の体罰の経験の共有や、体罰の悪影響や褒めて伸ばす教育法の理論や実践方法について話し合った。参加者たちは、体罰ではなく、子どもとの対話を通じて問題を解決する、褒めて伸ばす教育法を実践することで、子どもとより良い関係を構築できることを理解した。また、啓発セッションで学んだことを他の住民に伝えていくことも合意した。

クウェクウェ郡では、9月23日～25日に実施した「2-2-2 生徒への褒めて伸ばす教育法を用いた生徒指導法に関する啓発セッション（イベント形式）」の中で、保護者を含む地域住民に対する啓発セッションも実施した。参加者数およびセッション内容については、上記2-2-2を参照。当初の予定では、クウェクウェ郡においても、2-2-2および2-2-4の啓発セッションは別々に実施する予定であったが、現地行政およびコミュニティリーダーと協議した結果、2つの啓発セッションを同時に実施することで、より効率的かつ効果的な啓発セッションになると判断した。

2-3 事業の成果をはかる調査とアドボカシー

2-3-1 中間評価調査およびインパクト調査

新型コロナウイルス感染症の影響により中止（事業変更申請第2号）

2-3-2 全国レベルの褒めて伸ばす教育法を用いた生徒指導法導入促進を目指したアドボカシーのためのカンファレンス
3年次に実施する。

追加の活動1：対象10校に対する衛生用品の配布

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、休校となった対象10校の再開を支援するため、初等・中等教育省の要請を踏まえ、衛生用品を配布した（事業変更報告第2号）。

■ 配布した衛生用品一覧

エプワース地区対象5校：

支給アイテム	数量
1. 消毒液（500ml）	201 個
2. ハンドソープ	27 個
3. 手洗いバケツ	67 個
4. 非接触型体温計	10 個

クウェクウェ郡対象5校：

支給アイテム	数量
1. 消毒液（500ml）	300 個
2. ハンドソープ	40 個
3. 手洗いバケツ	100 個
4. 非接触型体温計	20 個

追加の活動2：対象10校に対する学用品・衛生用品の配

新型コロナウイルス感染症流行下で経済状況が悪化した貧困家庭の生徒など、脆弱な立場に置かれた生徒の復学を支援するため、初等・中等教育省からの要請を踏まえ、学用品および衛生用品を配布した（事業変更承認申請第2号）。

■ 配布した学用品・衛生用品一覧

エプワース地区対象5校：

支給アイテム	数量
1. 生理用布ナプキン（1箱4枚）	1027 箱
2. ペン（1セット5本）	1438 セット
3. 定規	402 本
4. 鉛筆（1セット2本）	804 セット
5. 数学セット	402 セット
6. A4 ノート（ソフトカバー、1セット10冊）	2010 セット
7. A4 ノート（ハードカバー、1セット5冊）	1206 セット

	クウェクウェ郡対象 5 校： <table border="1" data-bbox="501 210 1318 600"> <thead> <tr> <th>支給アイテム</th><th>数量</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 生理用布ナプキン（1 箱 4 枚）</td><td>377 箱</td></tr> <tr> <td>2. ペン（1 セット 5 本）</td><td>832 セット</td></tr> <tr> <td>3. 定規</td><td>722 本</td></tr> <tr> <td>4. 鉛筆（1 セット 2 本）</td><td>826 セット</td></tr> <tr> <td>5. 数学セット</td><td>846 セット</td></tr> <tr> <td>6. A4 ノート（ソフトカバー、1 セット 10 冊）</td><td>696 セット</td></tr> <tr> <td>7. A4 ノート（ハードカバー、1 セット 5 冊）</td><td>712 セット</td></tr> </tbody> </table>	支給アイテム	数量	1. 生理用布ナプキン（1 箱 4 枚）	377 箱	2. ペン（1 セット 5 本）	832 セット	3. 定規	722 本	4. 鉛筆（1 セット 2 本）	826 セット	5. 数学セット	846 セット	6. A4 ノート（ソフトカバー、1 セット 10 冊）	696 セット	7. A4 ノート（ハードカバー、1 セット 5 冊）	712 セット
支給アイテム	数量																
1. 生理用布ナプキン（1 箱 4 枚）	377 箱																
2. ペン（1 セット 5 本）	832 セット																
3. 定規	722 本																
4. 鉛筆（1 セット 2 本）	826 セット																
5. 数学セット	846 セット																
6. A4 ノート（ソフトカバー、1 セット 10 冊）	696 セット																
7. A4 ノート（ハードカバー、1 セット 5 冊）	712 セット																
（3）達成された成果	成果 1. 対象校の学校施設が整備され、かつ適切に維持管理されるようになる。 - 施設維持管理トレーニングの事後テストで 80%以上正解する学校開発委員会メンバー：80%（確認方法：事後テスト） - 学校運営にかかるトレーニングの事後テストで 80%以上正解する校長および教員：80%（確認方法：事後テスト） →エプワース地区(Adelaide 校)：88% →クウェクウェ郡（Mugandani 校、Sibangani 校）：94.5% ※「1-3 学校開発委員会対象の施設維持管理トレーニング」および「1-4 校長および教員対象の学校運営にかかるトレーニング」を同時に実施したため、2 つの事後テストを 1 つにまとめて実施した。 成果 2. 対象校で、教員による褒めて伸ばす教育法を用いた生徒指導法の確立と実践通じて、子どもにとって適切な学習環境が整う。 成果を測る指標： - 褒めて伸ばす教育法を用いた生徒指導法トレーニングの事後テストで 80%以上正解する教員：80%（確認方法：事後テスト） →「2-1-3 教員への褒めて伸ばす教育法を用いた生徒指導法トレーニング」中止のため、未計測 - 褒めて伸ばす教育法を用いた生徒指導法を修得し、日々の教育現場で実践する教員：対象 10 校の全教員の 50%（確認方法：第 3 者による授業の観察、校長、教員への聞き取り調査） →2-1-3 から 2-1-7 までの教員向けの活動を中止したため、未計測 - 子どもの保護および褒めて伸ばす教育法を用いた生徒指導法トレーニングの事後テストで 80%以上正解する「学校を拠点とした子ども保護委員会」のメンバー：80%（確認方法：事後テスト） →エプワース地区：88% →クウェクウェ郡：90% - 子どもの保護および褒めて伸ばす教育法を用いた生徒指導法トレーニングの事後テストで 80%以上正解する「コミュニティを拠点とする子ども保護委員会」のメンバー：80%（確認方法：事後テスト） →エプワース地区：57% →クウェクウェ郡：77% ※申請時の目標数値を下回った理由は、新型コロナウイルス感染症の影響でトレーニングの内容（ジェンダーに基づく暴力やジェンダー平等など）に追加があり、それに伴ってテスト内容も当初の予定から変更になり、難易度が上がったことなどが挙げられる。																

	・ 体罰が効果的なしつけの方法と回答する地域住民（保護者および生徒含む）の割合：50%※アンケート回答者 200 人（エプワース地区 100 人、クウェクウェ 100 人）を対象に調査（確認方法：アンケート） →エプワース地区：39%（アンケート回答者 317 人） →クウェクウェ郡：8%（アンケート回答者 250 人） ※当初の予定では、ランダムに 200 人を選び、アンケートに回答してもらう予定であったが、実際にアンケートへの回答を呼びかけたところ予想を上回る数の協力者が現れた。サンプル数が多い方がより実態に即した結果が得られると判断し、回答者数を制限せずにアンケートを実施、集計した。 【その他の成果】 新型コロナウイルス感染症対策として、対象 10 校に衛生用品の配布を行った。これにより対象校で適切に新型コロナウイルス感染症を予防する環境を整備し、学校の再開準備を後押しすることができた。また、新型コロナウイルス感染症流行下で経済状況が苦しかった貧困家庭の生徒など、脆弱な立場に置かれた生徒に学用品や衛生用品を配布した。これにより、生徒たちが安心して学校に復学することができた。新型コロナウイルス感染症流行下において、対象校で適切な教育環境を整備したことで、本事業のプロジェクト目標の達成につながった。
(4) 持続発展性	1. 事業関係者による事業に対する主体性の醸成 事業開始時には、現地行政、初等・中等教育省、女性省、社会福祉部、対象校校長などの現地関係者を対象に事業開始ワークショップを実施し、事業の目的や活動、各関係者の役割と責任について確認するとともに、関係強化を図った。これにより、関係者の当事者意識が強まり、事業への主体性を醸成した。 2. 建設した施設の質の担保と維持管理体制の整備 クウェクウェ郡で行った学校設備のインフラ支援では、設計段階から、現地行政の基準に沿って図面や BOQ（設計数量）を作成し、施設の設計および建築資材について、行政から承認を受けた。建設過程においては、プランのエンジニアが現地行政のエンジニアを同行した上で定期的にモニタリングを行い、工事の安全性や質を担保した。これにより、長期にわたって、安全、快適に利用できる施設を建設した。 建設した施設の維持管理については、「学校の引き渡しに関する覚書」をクウェクウェ郡行政、初等・中等教育省、当団体の 3 者間で取り交わし、現地行政と初等・中等教育省が責任をもって学校施設の維持管理を行っていくことに合意した。また、学校開発委員会を対象に、施設の維持管理方法を指導し、事業終了後も学校開発委員会が中心となり、建設した施設を適切に維持管理していく体制を整備した。 3. 現地行政、初等・中等教育省による事業に対する主体性の醸成 褒めて伸ばす教育法を用いた生徒指導法の確立と普及については、現地行政および初等・中等教育省が主体性をもち、活動に参加するよう働きかけた。現地行政および初等・中等教育省とともに各活動を計画するとともに、講師やファシリテーターとしてトレーニングや啓発セッション参加してもらった。これにより行政関係者の事業に対する主体性を強化した。 4. 教師、生徒、保護者・住民の能力強化 対象校の教員代表に褒めて伸ばす教育法を用いた生徒指導法についてのトレーナーズトレーニングを実施し、トレーニングを受けた教員代表が

	各対象校で他の教員たちに学んだ知識・スキルを伝えていくことで、同指導法が持続的に教育現場で実践されることが期待できる。 さらに、学校およびコミュニティを拠点とする子ども保護委員会にトレーニングを実施し、事業終了後も彼ら、彼女らが中心となり、褒めて伸ばす教育法を用いた生徒指導法を普及し、教師による同指導法の実践をモニタリングする体制を構築した。次年度には、復学のためのフォローアップトレーニングを実施し、教員や生徒、住民の継続的な能力強化を図り、褒めて伸ばす教育法を用いた生徒指導法を確実に定着させていくことが期待できる。
--	---